

平成21年度市民団体等活動費 助成事業募集(後期)

福祉課 ☎66・1106

市内で活動するボランティアグループや市民活動団体などに活動費の助成を行います。助成額 1団体1事業につき事業費の50%以内 ※限度額10万円

対象事業

○4月1日～翌年3月31日に実施する事業。ただし、交付決定時に主要な事業が終了しているものは除く。

○国、県および市から助成を受けない事業。なお、本会から助成を受けている団体は、新規に取り組む事業とする。

○団体設立後1年以上の活動実績があり、法人格を持たない任意の団体および特定非営利活動法人。
○事業の実施および収支計画が明確であること。
○応募要件 規約・会則などがあり、活動拠点が市内にあること。

申込・問合せ 10月30日(金)までに社会福祉協議会(勤労福祉会館内) ☎69・3911へ。

証明書自動交付機臨時休止

市民課 ☎66・1109

情報ネットワークセンターに設置している証明書自動交付機を休止します。

とき

・10月17日(土)
午前9時～午後1時
・10月20日(火)
午前9時～午後9時

※自動交付機を利用できるカードは、市民課または出張所で発行しています。

情報ネットワークセンター 臨時閉館・休館のお知らせ

情報ネットワークセンター
☎66・1717

★休館日の変更

10月13日(火)↓開館
10月20日(火)↓休館

★入館料割引サービス

観光交流ウィーク期間中入館料を半額に割引引きします。とき 10月10日(土)～18日(日)

入館料

大人 700円→350円
子ども 300円→150円

※市民の方は市民利用証(初回作成時のみ100円)で入館できます。

公的年金からの市県民税の 特別徴収制度が始まります

税務収納課 ☎66・1116

公的年金から市県民税を引き落とす特別徴収制度が10月から始まります。

4月1日現在65歳以上で、介護保険料が年金から特別徴収されているなどの要件を満たしている方が対象です。

対象の方には、6月中旬に送付した市県民税納税通知書に詳細が記載されています。詳しくは税務収納課市民税担当へお問い合わせください。

土地・家屋の調査にご協力を

税務収納課 ☎66・1114

新築、増築、取り壊しなどを行った家屋の調査を実施しています。職員が伺って資料を見せていただくことがあります。ご協力をお願いします。

次の場合は税務収納課までお知らせください。

○家屋を新築・増築・取り壊したとき
○家屋の利用方法を変更したとき

○土地の利用方法(現況地目)を変更したとき

無料調停相談会

市民課 ☎66・1110

豊橋民事・家庭調停協会所属の調停委員が相談にのじます。秘密厳守です。

とき

10月28日(水)
午前9時30分～午後3時
ところ 豊橋市役所東館13階講堂

申し込み 当日先着順(1人20分以内)
問合せ 名古屋家庭裁判所豊橋支部庶務課
☎0532・523212

10月19日(月)～25日(日) は秋の行政相談週間

市民課 ☎66・1110

行政相談とは、国や特殊法人などの行っている相談について、苦情や意見、要望をお聞きし、その解決を促進する制度です。

年金、保険、税金、登記、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見などがありましたら、お気軽に相談ください。秘密厳守です。

【行政相談】

とき 10月21日(水)
午前10時～午後4時

ところ 市役所本館1階 市民相談室

※当日都合の悪い方は、次の行政相談員がいつでも相談に応じます。

○松井慶彦(丸山町6-19) ☎68・4778

○牧原正枝(西浦町南ヶ坪54) ☎57・2780

「愛知県多重債務者相談強化 月間」無料弁護士相談会

産業振興課 ☎66・1119

弁護士による、多重債務無料相談会を開催します。

とき 11月12日・26日
各木曜日
午後1時30分～4時

※1人30分程度(申し込み順)
ところ 市役所本館1階 市民相談室

申し込み 10月16日(金)午前8時30分から直接または電話で産業振興課へ。

敬老金を振り込みます

長寿課 ☎66・1105

9月30日(水)以降に指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。